

## 幼稚園、小中学校における2学期開始以降の感染症対策の取組の強化について

### 報告内容

9月1日(水)からの2学期開始以降、9月12日(日)までの緊急事態宣言期間、幼稚園では午前保育とし、小中学校では、午前授業や児童・生徒が登校だけでなくオンライン授業を受けることを選択できるようにして、学びを保障してまいります。

- 1 小中学校の授業については、9月1日(水)～9月3日(金)までは午前授業(給食あり)とします。**※なお、9月1日(水)の給食の有無については各学校により異なります。
  - (1) 長期休業明けは、幼児・児童・生徒が心理的に不安定になることも多く、2学期開始直後の一人ひとりの状況を丁寧に確認する必要があるため、午前授業とします。
  - (2) この期間に、下校後、児童・生徒が自宅等から実際にオンラインでつながるかどうかなを含めたオンライン授業の試行をします。
  - (3) 9月1日(水)の始業式当日に、登校した小中学校の児童・生徒に対して12日(日)までのオンライン授業の実施等について十分に説明を行います。
- 2 9月4日(土)から9月12日(日)まで期間の小中学校の授業は、児童・生徒が学校で授業を受けることとオンラインで授業を受けることを選択できるようにします。**
  - (1) 原則としてハイブリッド型の授業(教室での対面と自宅等でのオンラインを組み合わせた授業)を実施します。ただし、ハイブリッド型の授業の実施が難しい場合やオンラインで授業を受ける児童・生徒が多い場合には、登校している児童・生徒も教室からオンライン授業に参加するなどの対応を行います。
  - (2) オンラインで授業を受けた児童・生徒については、出席扱いとします。
  - (3) 9月12日(日)までの期間、体育・保健体育や家庭科などオンラインで実施することが難しい教科については原則として実施を見合わせます。
  - (4) 長時間の端末の使用は、児童・生徒への負担も大きいことから、時間を区切ってオンライン授業を実施したり、適宜休息する時間を設けたりする工夫を行います。
- 3 幼稚園については、9月1日(水)～9月12日(日)までの期間、昼食を行わず午前中のみの保育とします。**
- 9月1日(水)～9月12日(日)までの期間に予定している中学校の定期考査等、年間指導計画の変更が不可能かつオンラインでの対応ができないものについては、3密を避けて分散して実施するなどの感染症対策を講じた上で実施します。
- 中学校の部活動については、平日のみまたは、平日に加え土日や休日等の短時間実施(昼食の喫食を挟んでの長時間練習は実施しない。)とする等、これまでの感染症対策を十分に講じた対応を継続します。
- これまでの感染者の感染経路において、家庭内感染が多い状況から、家庭における感染を学校に持ち込まないため、幼児・児童・生徒と同居する方の検温の実施など、家庭での感染予防の取組を一層徹底するよう改めて保護者に協力を要請します。また、幼児・児童・生徒または同居する方が発熱等の体調不良の場合は積極的に登校を控えるよう要請します。その際には、登校を控えた児童・生徒がオンラインで授業に参加できるようにします。